

令和2年10月20日

広島県健康福祉局医療介護計画課長 様

呉地域保健対策協議会  
会長 玉木 正治



第7次広島県保健医療計画地域計画（呉二次保健医療圏）の  
一部改定について（報告）

次のとおり、地域計画の一部を改定することについて報告します。

- 1 改定内容  
別紙新旧対照表のとおり
- 2 改定理由  
呉市医師会病院が実施する救急医療の内容等を地域計画に記載するため。
- 3 改定年月日  
令和3年3月末（予定）
- 4 提出書類  
令和元年度第2回呉地域保健対策協議会企画調整委員会（令和2年2月26日）の  
会議資料及び議事録等

[呉地域保健対策協議会事務局]  
広島県西部保健所呉支所  
〒737-0811 呉市西中央一丁目3-25  
担当者 医療福祉係 西井  
電話 0823-22-5400（内 2311）



第7次広島県保健医療計画地域計画と二次保健医療圏新旧対照表

改正後	現行
<p>(略)</p> <p><b>6 救急医療対策</b></p> <p><b>【現 状】</b></p> <p>(1) 初期救急医療体制</p> <p>(略)</p> <p>(2) 二次救急医療体制</p> <p>重症な患者に対応する二次救急医療機関については、病院群輪番制病院として、3病院（中国労災病院，呉共済病院，済生会呉病院）が整備されています。この3病院と呉医療センターを加えた4病院が、毎月「診療科目別二次医療体制」を組むことにより、相互の連携と分担を図っています。</p> <p>小児科及び産婦人科については、中国労災病院と呉医療センターの2病院が輪番で対応しています。</p> <p>眼科は、4病院（木村眼科内科病院，済生会呉病院，中国労災病院，呉医療センター）で時間外電話当番制を実施しています。</p> <p>また、<u>呉市医師会病院が、後方支援病院としての役割を担っており、かかりつけ医の要請に応じて緊急入院に対応しています。</u></p> <p><u>なお</u>、救急告示医療機関として病院9施設・診療所1施設が認定されています。</p> <p>(3) 三次救急医療体制</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p><b>6 救急医療対策</b></p> <p><b>【現 状】</b></p> <p>(1) 初期救急医療体制</p> <p>(略)</p> <p>(2) 二次救急医療体制</p> <p>重症な患者に対応する二次救急医療機関については、病院群輪番制病院として、3病院（中国労災病院，呉共済病院，済生会呉病院）が整備されています。この3病院と呉医療センターを加えた4病院が、毎月「診療科目別二次医療体制」を組むことにより、相互の連携と分担を図っています。</p> <p>小児科及び産婦人科については、中国労災病院と呉医療センターの2病院が輪番で対応しています。</p> <p>眼科は、4病院（木村眼科内科病院，済生会呉病院，中国労災病院，呉医療センター）で時間外電話当番制を実施しています。</p> <p>また、救急告示医療機関として病院9施設・診療所1施設が認定されています。</p> <p>(3) 三次救急医療体制</p> <p>(略)</p>



令和元年度 第2回 呉地域保健対策協議会企画調整委員会  
第2回 呉地域医療構想調整会議  
合同会議次第

日時 令和2年2月26日(水) 14時～  
会場 呉市医師会館 5階 講堂

1 開 会

2 企画調整委員会関係

《協議事項》

- (1) 呉地域保健医療計画の進捗状況について
- (2) 呉圏域ひろしま高齢者プランの進捗状況について
- (3) 呉市医師会病院の地域医療支援病院としての承認継続に伴う第7次広島県保健医療計画(呉二次医療圏)の改定について

3 地域医療構想調整会議関係

《報告事項》

- (1) 前回の調整会議以降の主な動向
- (2) 第7次広島県保健医療計画の一部改定(広島県医師確保計画・広島県外来医療計画)について
- (3) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について

《協議事項》

広島県外来医療計画(呉圏域部分)について

4 その他

5 閉 会

令和元年度呉地域保健対策協議会  
第2回企画調整委員会・呉地域医療構想調整会議 出席者名簿

令和2年2月26日

構成団体	所属・役職	氏名	企画調整委員	地域医療構想調整会議委員	備考
呉市医師会	呉市医師会会長	玉 木 正 治	◎	◎	委員長
	呉市医師会副会長	石 井 哲 朗	○	○	
安芸地区医師会	安芸地区医師会	青 木 早 苗	○	○	
	安芸地区医師会	角 祐 一 郎		○	
佐伯地区医師会	佐伯地区医師会副会長	澤 裕 幸		○	
	佐伯地区医師会監事	大 谷 ま り	○	○	
呉医療センター	国立病院機構呉医療センター院長	下 瀬 省 二	○	○	
呉共済病院	呉共済病院院長	寺 坂 薫	○	○	
中国労災病院	中国労災病院院長	榎 野 新	○	○	
済生会呉病院	済生会呉病院院長	松 浦 秀 夫	○	○	
呉市医師会病院	呉市医師会病院院長	中 塚 博 文		○	
公立下蒲刈病院	公立下蒲刈病院院長	定 本 哲 郎	○	○	
広島県病院協会	マッターホルンリハビリテーション病院院長	白 川 泰 山		○	
広島県精神科病院協会	ほうゆう病院院長	長 尾 正 嗣		○	
広島県慢性期医療協会	住吉浜病院院長	吉 中 建		○	
呉市歯科医師会	呉市歯科医師会会長	中 原 裕 穂	○	○	
安芸歯科医師会	安芸歯科医師会副会長	梶 川 正 文	○	○	欠席
呉市薬剤師会	呉市薬剤師会会長	大 塚 幸 三	○	○	
竹原薬剤師会	竹原薬剤師会	横 山 敬 子		○	
広島県看護協会	広島県看護協会理事	古 中 節 子		○	
医療保険者	呉市保険年金課長	柏 尾 真 美		○	
	全国健康保険協会広島支部企画総務部長	中 谷 慎 也		○	欠席
呉市社会福祉協議会	呉市社会福祉協議会会長	中 本 克 州	○	○	
江田島市社会福祉協議会	江田島市社会福祉協議会会長	堂 野 崎 平	○	○	
広島県老人福祉施設連盟	広島県老人福祉施設連盟理事	里 村 佳 子	○	○	(代理出席) 施設長 宮岡 尚子
呉市	呉市福祉保健部部長	原 垣 内 清 治	○	○	
江田島市	江田島市福祉保健部部長	山 本 修 司	○	○	(代理出席) 保健医療課課長補佐 道本 浩二
呉市保健所	呉市保健所所長	内 藤 雅 夫	○	○	
県保健所	広島県西部保健所所長	近 末 文 彦	○	○	
県西部厚生環境事務所呉支所	広島県西部厚生環境事務所呉支所長	信 川 正 次	○	○	
			委 員 数	20	30

広島県地域医療構想アドバイザー	広島県医師会常任理事	中 西 敏 夫			
広島県医療介護計画課	広島県医療介護計画課主査	畝 本 孝 彦			

## 呉市医師会病院の地域医療支援病院としての承認継続に伴う 保健医療計画（呉二次保健医療圏域計画）の改定について

### 1 概要

呉市医師会病院に対する地域医療支援病院の名称使用承認の可否（承認の更新）について、「救急医療確保状況及び保健医療圏における位置づけ等を、第7次広島県保健医療計画（呉二次保健医療圏域計画）へ記載することで、継続承認を与える」との方針が県（医務課）から示されたため、改定素案を協議する。

### 2 これまでの経緯

- H26. 3. 31 付けの厚生労働省からの通知により、地域医療支援病院の救急医療の提供要件が追加となり、呉市医師会病院は要件を満たさなくなった。（H27～29 年にかけて、要件該当のための検討を実施）
- H30. 9. 26 … 呉地対協企画調整委員会で、呉市医師会病院の地域医療支援病院の名称が県における要件該当の検討の結果、使用できなくなる旨を報告
- H30. 11. 15 … H30 年度県医療審議会において、呉市医師会病院に対する地域医療支援病院の名称使用承認の可否（承認の更新）について審議
  - ・ 県は、呉市医師会病院が地域医療支援病院の承認要件〔救急医療の提供の能力を有すること（救急搬送患者受入要件）〕を満たしていないことから、指定の取り消しを提案した。
  - ・ 委員から、名称使用承認の継続を支持する意見が複数挙げられたため、「継続審議（承認可否の判断を行わない）」の取扱いとなった。
- R元. 6. 5 … 呉地対協総会に、県医療審議会で継続審議（承認可否の判断を行わない）の取扱いとなった旨を報告するとともに、名称使用の継続承認についての要望書を出すこととした。
- R元. 6. 13 … 呉地対協会長名で名称使用の継続承認についての要望書を県（医務課）に提出
- R 2. 1. 29 … 呉地対協第2回救急医療専門委員会において、本改定素案を承認。
- R 2. 2. 17 … 呉地対協第2回保健医療計画推進小委員会において、本改定素案を承認。

### 3 地域医療支援病院の承認要件（国の通知）

新たな承認要件（救急医療関係）

- ① 救急自動車により搬送された患者数/救急医療圏人口×1000≥2
- ② 救急自動車により搬送された患者数≥1000

ただし、前記の承認要件に該当しない場合であっても、二四時間体制で救急医療の体制を整え、医療計画に位置づけられた救急医療事業を行っている場合については

- ・ 当該病院が所在する二次医療圏について定められた医療計画を踏まえ、救急医療体制の確保の観点から、当該病院に対して承認を与えることが適当と認めた場合

に該当すると認められた場合には、他の要件を満たす場合に限り承認を行うことができる。

#### 【呉市医師会病院の救急搬送患者受入実績（H30年）】

- ① 救急搬送患者数/救急医療圏人口×1,000≥2 ⇒  $89 \div 254,966 \times 1,000 = 0.349$  … 不適
- ② 年間救急搬送患者数≥1,000 ⇒ 89 … 不適

(※) 救急医療圏人口（二次）254,966人（H26.4.1現在）

#### **4 呉市医師会病院の救急医療確保への対応状況**

##### **① 初期救急医療への対応**

初期救急医療は、外来診療により救急医療を行う最も地域に密着した体制であり、呉市医師会休日急患センター（内科夜間・小児科夜間救急センター）からの緊急入院要請に対して、年間25人を受け入れている。

##### **② かかりつけ医からの緊急入院患者受け入れ**

かかりつけ医からの当日の緊急入院は、救急車による搬送も含めて二四時間体制で受け入れており、その患者数は、年間で638人となっている。

#### **5 今後の取扱**

呉市医師会病院は、24時間体制で救急医療体制を確保していると認められることから、令和2年度の第7次広島県保健医療計画（圏域版を含む）の改定作業に併せて、県に提出する。



## 第7次広島県保健医療計画地域計画 呉二次保健医療圏抜粋 改定素案

### 6 救急医療対策

#### 【現 状】

##### (1) 初期救急医療体制

比較的症状の軽い患者で外来診療によって対応する初期救急医療については、次表のとおりで、「休日夜間急患センター」、「小児初期救急センター」「在宅当番医制」、「口腔保健センター」によって実施されています。

図表 2-11 呉圏域における初期救急医療体制

区分	夜 間	休日・祝日の昼間
内科 ・ 小児科等	○呉市医師会内科夜間救急センター (平日のみ) 19:30 ~ 23:00  ○呉市医師会小児夜間救急センター (毎日) 19:00 ~ 23:00	○呉市医師会休日急患センター内科・外科・小児科 9:00 ~ 18:00  ○在宅当番医 (呉市医師会, 安芸地区医師会, 佐伯地区医師会)
歯科	—	○呉市歯科医師会呉口腔保健センター 9:00 ~ 15:00

##### (2) 二次救急医療体制

重症な患者に対応する二次救急医療機関については、病院群輪番制病院として、3病院（中国労災病院，呉共済病院，済生会呉病院）が整備されています。この3病院と呉医療センターを加えた4病院が、毎月「診療科目別二次医療体制」を組むことにより、相互の連携と分担を図っています。

小児科及び産婦人科については、中国労災病院と呉医療センターの2病院が輪番で対応しています。

眼科は、4病院（木村眼科内科病院，済生会呉病院，中国労災病院，呉医療センター）で時間外電話当番制を実施しています。

また、呉市医師会病院が、後方支援病院としての役割を担っており、かかりつけ医の要請に応じて緊急入院に対応しています。

なお，救急告示医療機関として病院9施設・診療所1施設が認定されています。

##### (3) 三次救急医療体制

重篤な患者に対応する三次救急医療機関については、呉医療センターに救命救急センターが整備されています。また、中国労災病院，呉共済病院においても三次救急医療が必要な患者の受入れが行われており、当圏域の三次救急医療の一部を担っています。

呉医療センターと中国労災病院には、ヘリポートが整備されています。



## 令和元年度地対協第2回企画調整委員会 議事概要

日時 令和2年2月26日(水) 14:00～15:10

会場 呉市医師会館 5階 講堂

欠席者：梶川委員

次のとおり協議を行った。

### 議題1 呉地域保健医療計画の進捗状況について

#### 【事務局説明】

- 令和元年12月25日付けで、事前に照会した構成団体での今年度の施策の実施状況と達成度の評価について、資料(案)としてとりまとめている。
- 新規・継続の振り分けは、「第7次広島県保健医療計画」及び「同計画呉圏域版」が策定された平成30年度以降に新たに行われた取組みを「新規」、それ以前のを「継続」としたが、照会時の説明不足で各照会機関に徹底できなかったところがあり、事務局で整理した。
- 資料については、本日の会議で承認いただいた後、県へ提出する。

#### 【協議内容】

原案のとおり県へ報告することが承認された。

### 議題2 呉圏域ひろしま高齢者プランの進捗状況について

#### 【事務局説明】

今年度の呉市、江田島市及び呉地対協での施策の実施状況等について資料(案)としてとりまとめている。本日の会議で承認いただいた後、県へ提出する。

#### 【協議内容】

原案のとおり県へ報告することが承認された。

### 議題3 呉市医師会病院の地域医療支援病院としての承認継続に伴う保健医療計画の改定について

#### 【事務局説明】(順不同)

- 呉市医師会病院は、平成11年に地域医療支援病院として県から承認され現在に至っている。
- 平成26年3月31日付けの厚生労働省通知により、当該支援病院の救急医療の提供要件(①救急自動車により搬送された患者数を救急医療圏人口で割って1000倍したものが2以上、若しくは、②救急自動車により搬送された患者数が年間1000以上であること)が追加されたことに伴い、同病院の指定を取り消す方針が県(医務課)から示されたものの、平成30年11月15日の県医療審議会において、委員から「名称使用承認の継続を支持する」意見が複数挙げられたため、継続審議(承認可否の判断を行わない)の取扱いとなる。
- 令和元年6月5日開催の呉地域保健対策協議会(以下、「呉地対協」という。)において、県医療審議会でも継続審議の取扱いとなった旨を報告するとともに、名称使用の継続承認について要望書を提出することが承認され、6月13日に呉地対協会長名で県知事に提出した。
- その後、県から、「救急医療確保状況及び保健医療圏における呉市医師会病院の位置づけ等を第7次広島県保健医療計画(呉二次保健医療圏域計画)へ記載することで継続承認を与える」旨の方針

が示され、呉圏域保健医療計画の「救急医療対策」の記述であることから、当委員会で改定素案を協議するものである。

- 具体的には、「6 救急医療対策の現状」(2)中の「また、」の後に「呉市医師会病院が、後方支援病院としての役割を担っており、かかりつけ医からの要請に応じて緊急入院に対応しています。なお、」を書き加えることとし、これを来年度の呉圏域保健医療計画の中間見直しに反映させる。
- このことについては、1月29日開催の「救急医療専門委員会」及び2月17日開催の「第2回呉地域保健医療計画推進小委員会」で御承認をいただいております。本会議で御承認をいただければ、来年度に予定されている第7次広島県保健医療計画（呉二次保健医療圏域計画）の中間見直し時に前記の内容のとおり改定する。

#### 【協議内容】

原案のとおり県へ報告することが承認された。

<その後、第2回呉地域医療構想調整会議 開催>